

いのちとくらしをまもる
防災減災

令和2年7月21日

国土交通省九州地方整備局
川内川河川事務所

気候変動を踏まえた流域治水への転換 ～「川内川水系流域治水協議会(仮称)」を設置、開催します～

令和元年東日本台風をはじめ、平成29年九州北部豪雨や、今月に熊本をはじめ九州各地で洪水被害が発生した令和2年7月豪雨など、近年激甚な水害が頻発しており、今後も気候変動による、降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予測されております。気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働して、水害を軽減させる治水対策、「流域治水」へ転換し、「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが必要となります。

川内川流域において、「流域治水」を計画的に推進するため、「川内川水系流域治水協議会(仮称)」を設置、開催いたします。

1. 日 時
令和2年7月28日(火) 13時30分～14時30分
2. 場 所
宮之城ひまわり館 (鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地2117-1)
3. 出席者予定
鹿児島地方气象台、宮崎地方气象台、鹿児島県、宮崎県、
薩摩川内市、さつま町、伊佐市、湧水町、えびの市、
川内川河川事務所、鶴田ダム管理所
4. 取材について
報道機関のみの公開となります。
テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないように
ご配慮願います。

【問い合わせ先】

九州地方整備局 川内川河川事務所
技術副所長 高島 恒善(内線 204)
調査課長 伊東 理博(内線 351)
電話(代表) 0996-22-3271
電話(調査課) 0996-22-3359

川内川河川事務所ホームページ: <http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/>

川内川河川事務所twitter: https://twitter.com/mlit_sendagawa/